

## 業務委託仕様書

1. 委託業務名 市立豊中病院手術室管理及び清潔区域環境整備業務

2. 業務場所 豊中市柴原町4丁目14番1号 市立豊中病院

3. 契約期間 令和4年(2022年)11月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

### 4. 総 則

この仕様書は、市立豊中病院（以下「委託者」という）の手術室管理及び環境整備ならびに清潔区域の環境整備等に関する業務内容その他必要項目の大要を明示したものである。受託者は、委託者と密接な関係を保ち、常に清潔、整頓、美化に努めなければならない。また、本業務の実施にあたっては、作業の性質上当然実施しなければならないものはもとより、記載のない事項でも、手術室管理、環境整備等に付帯する作業で、手術室及び清潔区域及び器械・器材の清潔保持上、必要と認められる軽微な作業は、契約金額の範囲内において実施するものとする。

### 5. 基本事項

- (1) 受託者は作業の実施にあたり、病院清掃受託責任者講習を修了した作業責任者1名を定め、作業に従事する従業員を指揮監督するものとする。作業責任者は以下に記載する作業主任の中から選出するものとする。  
作業主任について…各清掃グループには作業主任を1名配置するものとする。手術室においては、早出と遅出を各グループとし、1グループ毎に作業主任を1名配置するものとする。ICU他清潔エリアにおいても作業主任を1名配置するものとする。  
作業責任者、作業主任は、物品管理、院内感染防止等手術室全般の管理運営に関する知識を有し、他の従業員の指揮監督ができる者で構成すること。
- (2) 受託者は、この業務に従事する従業員の名簿を委託者に提出しなければならない。また、従業員を変更する場合も同様とする。
- (3) 受託者は、この業務に委託者の品位を傷つけるような者を従事させてはならない。また、従業員には一定の作業着を着用させ、受託者の従業員であることを明瞭にし、常に清潔を保たせなければならない。なお、各人に名札をつけさせること。
- (4) 従業員は業務上知りえた秘密を他に漏らしてはならない。また、職を退いた以降においても同様とする。
- (5) この業務に従事する従業員の更衣、休憩は手術室職員及び関連する病棟の職員の指定する場所で行うこと。
- (6) 受託者はこの業務の実施に当たり、委託者及び第三者に危害、損害を与えないよう万全の措置をとらなくてはならない。受託者の責めに帰す理由により委託者又は第三者に損害を及ぼしたときは、その旨を委託者に直ちに届け、その賠

償の責を負わなければならない。

- (7) 受託者はこの業務の実施に当たり、設備機器に損害を与えず、その運転等に支障を来すことのないよう万全の措置をとらなくてはならない。受託者の責めに帰す理由により設備機器に損害を与えたときは、その旨を委託者に直ちに届け、その賠償の責を負わなければならない。
- (8) 作業中に建物等の破損箇所を発見した時は、すみやかに委託者に連絡すること。
- (9) 委託者は緊急な処置が必要と認められる時は、受託者に対して臨機の処置を講ずることを求め、その処置状況について報告させることができる。
- (10) 受託者は作業の結果について独自に検査を行うとともに、委託者の検査に立会う（概ね週1回）ものとする。また、作業結果が契約書及び仕様書に適合しないと認められるときには、委託者はその作業の手直しを命ずることができる。
- (11) 委託者は定期的に行う細菌学検査の結果を考察し、受託者に対し、作業基準の手直しを命ずることができる。

(12) 作業時間

・手術室

手術室の作業時間は、午前6時30分から午後8時までを原則とするが、業務に支障のある箇所については部門毎に指定された時間帯に行うこと。

ただし、土曜・日曜・祝日・年末年始の業務は別紙「土曜・日曜・祝日・年末年始の手術室管理業務要領」により実施すること。

・ICU他清潔エリア他

ICU他清潔エリアの作業時間は、午前8時から午後5時までを原則とするが、業務に支障のある箇所については部門毎に、指定された時間帯に行うこと。ただし、土曜・日曜・祝日・年末年始の業務は別紙「土曜・日曜・祝日・年末年始のICU他清潔エリアの環境整備業務要領」により実施すること。

(13) 報告

1) 受託者は次の書類を委託者に提出しなければならない。

ア) 年間計画表・・・定期清掃（床、壁、天井などの洗浄及び清拭）は、事前に調整し年間計画表を提出する。

イ) 作業日誌・・・受託者の現場実施リーダーは日々の業務実施内容を記載したチェックシートを作成し、委託者に提出すること。

2) 上記書類の様式については契約締結後、双方協議して定める。

(14) 作業の点検に関する見直し会議の開催

作業の振り返りとして、委託者・受託者の代表者が出席する会議を定例で行い、問題点や課題を検討する。開催時期や出席者は双方協議の上決定する。

(15) 委託者が感染症指定医療機関であることから、受託者は一類感染症以外の感染症患者に関わる清掃等についても実施することとする。また、その実施方法等については、双方の協議によるものとする。

(16) 受託者変更に伴う業務引継ぎ

1) 契約の更改又は契約解除により受託者に変更があった場合は、受託者は本

- 業務が引き続き円滑に遂行できるよう、次の受託者に対して適切な業務引継ぎを行うこと。なお、業務引継ぎに要する費用は受託者の負担とする。
- 2) 本件業務を新たに受託しようとする者は、本業務が引き続き円滑に遂行できるよう、自己の負担において従業員に予め現場研修を受けさせなければならない。なお、現場研修の期間は1～2ヶ月程度とする。

## 6. 手術室管理、環境整備業務等内容

- (1) 手術室管理及びこれに付随する業務内容
  - A) 手術室管理業務及びその他の業務基準書のとおり
- (2) 手術室環境整備及びこれに付随する業務内容
  - B) 手術室環境整備業務基準書のとおり
- (3) ICU他清潔エリア環境整備及びこれに付随する業務内容
  - C) ICU他清潔エリア環境整備業務基準書のとおり
- (4) 薬剤部無菌製剤室管理及びこれに付随する業務内容
  - D) 薬剤部無菌製剤室管理業務基準書のとおり
- (5) その他  
この業務の対象範囲は、別添作業基準表を参照のこと

## 7. 使用資材及び経費負担

- (1) この業務に使用する消毒薬、薬品類他の材料は全て品質優良で、かつ予め委託者の承認を受けたものを使用すること。
- (2) 環境整備用機器、用具類は、全て品質優良なものを使用するとともに、毎日清潔の保持に努めること。
- (3) 手袋、帽子、マスク、エプロン、アイガードなどの個人防護具は、従業員の安全を適切に確保できるよう、全て品質優良なものを使用すること。
- (4) 費用負担  
次に掲げるものについては、委託者が供給あるいは負担するものとし、それ以外のものは全て受託者の負担とする。
  - 1) トイレットペーパー、手洗い石鹸、手指消毒剤、ゴミ袋
  - 2) 本業務の遂行にかかる光熱水費

## 8. 従業員の研修

- (1) 受託者は、病院手術室という施設の特殊性を十分認識し、契約履行が始まる前に従業員に対し本業務遂行にかかる必要な物品管理、環境整備、感染防止の知識、及び感染性廃棄物取扱等について研修を実施するとともに、基本的人権についての適切な研修も実施すること。  
また、契約締結後速やかに上記研修に係る計画書を委託者に提出するとともに、研修実施後には、実施日、内容及び参加者等を記載した実績報告書を委託者に提出すること。
- (2) 従業員を変更する場合も上記研修を受けさせた後、業務に従事させること。

- (3) 従業員各人ごとに、業務内容に応じて作成したスケジュール表に従い業務を進めること。また、継続的教育を行うことにより、業務に対する積極的意欲の高揚を図り、質の高い業務ができるように教育すること。
- (4) 各手術室の特性に応じ、病院側で特別マニュアルを用意する場合はそれに従って行うこと。
- (5) 市立豊中病院における感染症予防研修を年2回従業員全員が受講すること。

## 9. その他

- (1) この仕様書に疑義が生じた場合、あるいは定めのない事項については双方協議して定める。
- (2) 医療法・廃棄物の処理、環境整備に関する法律等、関係法令を遵守すること。
- (3) 清掃方法は、オフレーション方式を採用し、行うこと。
- (4) なお、契約期間内において業務内容の変更をすることがある。

## 土曜・日曜・祝日・年末年始の手術室管理業務要領

### 1) 土曜・日曜・祝日の業務

土曜日・日曜・祝日の業務実施時間は、午前8時から午後1時までを原則とする。業務は、前日手術の残務、廊下及び緊急手術で使用した手術室の清掃作業、日常行いにくい部分の清掃作業等を実施することとする。

土曜・日曜・祝日に、定期清掃を実施する場合は、病棟看護師長等との調整のうえで実施することとする。

中央材料部については、土日祝日業務は行わないことを基本とするが、委託者現場担当者(看護師長等)の要望があった場合はその限りではない。

### 2) 年末年始の休み及び長期の連休の業務

#### ・年末年始

年末大掃除は、12月末の定期手術終了日、又はその翌日より2日間で行う。日頃動かさない備品の下などを、隅々までの除塵及び清拭又は洗浄を丁寧に行う。また、台車の糸、屑取り、磨き(日常も極力施行)なども併せて行う。

年始は、各機械、機器、器具の清拭消毒及びその他の業務を行う。

#### ・長期の連休時

3日(土曜、日曜日、休日等)以上休みが続いた時は、休日1日目及び3日目を出勤することとする。出勤時の業務時間及び業務内容は、上記1)に同じ。

4日以上休みが続いた時は、休日の1日目は出勤し、その後は隔日勤務とする。出勤時の業務時間及び業務内容は、上記1)に同じ。

### 3) 上記時間以外に作業を行う場合は、あらかじめ委託者担当職員に報告し了承を得ること。

## 土曜・日曜・祝日・年末年始のICU他清潔エリアの環境整備業務要領

### 1) 土曜・日曜・祝日の業務

土曜日・日曜日及び祝日は午前8時から午後5時までを原則とする。

・土曜日は平日と同じ業務とする。

・日曜日及び祝日は公共エリアの簡易清掃(トイレ通常清掃、通路などの公共エリアのゴミ回収、病室のゴミ取り等)とする。

・上記に関わらず、無菌病室、NICU、ICU、血管撮影室は日曜、祝日も平日と同じ仕様で行うこととする。

・人工透析室における日祝日業務は行わないことを基本とするが、委託者現場担当者(看護師長等)の要望があった場合には、可能な範囲で清掃等の対応を行うこととする。

2) 年末年始及び長期の連休の業務

- ・年末年始は12月29日～1月3日までとし、元日を休みとし、その前後を通常清掃と簡易清掃を行うこととする。
- ・長期の連休時は、通常清掃と簡易清掃を隔日ごとに行うこととする。
- ・出勤時の業務時間については、1)に同じ。
- ・無菌病室、NICU、ICU、血管撮影室は年末年始及び長期の連休も平日と同じ仕様で行うこととする。

3) 上記時間外に作業を行う場合は、あらかじめ委託者担当職員に報告し了承を得ること。

## A) 手術室管理業務及びその他の業務基準書

### (1) ディスポガウン介助

(医師、看護師へ手術室入室時にガウンテクニックの介助を行う)

午後8時までは全て、午後8時以降はできるときのみ実施。

- ・ディスポガウン、手拭きタオル等の準備～後片付け

朝スタートまでに新しいブラシ缶をセットし、手ふきタオル機を清拭し電源を入れる。

- ・ディスポガウン等の補充、準備、使用後のペーパータオルを回収し破棄、手指用殺菌消毒液剤の補充。

- ・清潔操作を必要とするので注意して行う。

不潔になった時は、即時その相手又はその場の看護師に報告し対処してもらう。

### (2) ディスポ製品の補充と整理整頓

- ・マスク、帽子：男女更衣室からの入り口、手術室中央入り口、手術室5患者更衣室

- ・シューズカバー・・・各手洗い場

### (3) 手術毎の感染性医療廃棄物、及び一般医療廃棄物の処理

当日分は手術室エリアにて管理。翌日の朝一番にまとめてエリア外へ排出する。

- ・アンプル類、瓶類、塵類、チューブ類、段ボールの組み立て処理、その他

### (4) 感染症手術後の薬液等の消毒、その後の処理

- ・手術室内清拭消毒

- ・感染症術後、手術室内で消毒を行う

- ・リネン類、廃棄物は院内マニュアルに沿って廃棄する

### (5) 天井、壁、棚等の清拭消毒

- ・対象エリアは、室内（手術室1～9）、廊下他

- ・手術室以外(供給廊下など)に置かれている棚は1回/2週必ず清拭消毒する。

- ・手術室5患者更衣室ロッカーの清拭を1回/日必ず清拭消毒する。

- ・その他対象エリアにおける清拭消毒の頻度は作業基準表に記載するとおり。

### (6) 機械・器具（大型機械を含む）の移動、収納、搬入時の清拭消毒・使用後の清拭消毒、収納又は所定の場所への整理整頓

### (7) 尿器・排尿ボトルの補充と収納。手術室3、5には尿器を、それ以外の手術室には排尿ボトルを設置。

### (8) コード類の清拭消毒及び収納、体位物品等は清拭消毒後所定の場所に定数配置する。

### (9) 手術ベッドの清拭消毒及び整理整頓

### (10) 外からの搬入機械、器具の清拭消毒

### (11) リネン類・安楽具の洗濯への提出、受領、収納、補充、整理整頓

- ・使用後のリネン類や安楽具を回収し洗浄室へ提出する。

(感染症の時は院内ルールに従い洗濯へ提出する)

- ・明らかな血液汚染の安楽具は、院内ルールに従い洗濯へ提出する。
- ・ワンポイントの血液汚染は、感染対策を行い洗剤でつまみ洗いのうえで洗濯へ提出する。
- ・イソジン汚染は、洗剤で一時洗浄後洗濯へ提出する。
- ・洗濯機に入らない安楽具やピュアフィックスは洗濯する。
- ・洗濯物（術衣、各種オイフ、フリーシート、作業衣、バスタオル、タオル寝具類、安楽具等）の受領、所定の場所への収納、必要に応じて補充。

なお、返却された安楽具が湿っていた場合は、自然乾燥のうえで収納のこと。

(12) 病理標本整理室の膿盆、鑷子、クーパー等はその都度中央滅菌部に提出する。

(13) 電気毛布のシート交換を1回／週行う。（汚染時はその都度行う。）

(14) ディスポーザブル吸引瓶等の回収、各室への配置する。

(15) 使用後のカウント済みの機械、器械台を中央滅菌室への搬出する。

（サイン済みのもの）

(16) アンブル入れ、膿盆の補充、カウント容器、バケツ等の洗浄、補充。



## B) 手術室環境整備業務基準書

この業務は、術後感染の防止の為、視覚的には勿論の事、病原菌の除去を図り、塵等による浮遊異物の無いように注意し清拭消毒を行う。(原則として使用前の状態に戻す)

### 【日常清掃】

#### 1. 手術室環境整備実施要領

- ・業務時間・・・午前6時30分から午後8時までとする。  
但し、午後8時以降の後片付けについては、翌朝6時30分より午前7時までに行う。
- ・清拭消毒回数は作業基準表のとおりとする。但し、汚染時は適時追加施行すること。
- ・作業基準表における吸・排気口の清掃時は、併せて高所の清拭消毒も実施すること  
(手の届かない天井、壁及び棧、棚、物品等の除塵及び清拭消毒)。
- ・清拭消毒時の注意事項  
床の清拭消毒時は、物品の移動を行い物品の下、及び隅々まで丁寧に行う。  
モップ、クロスは常に消毒された清潔なものを使用し、清拭消毒中は度々クロスを交換し、汚染を広げないように注意しながら行うか、度々クロスを洗い、消毒液が汚れたら交換しながら清拭消毒する。また、清拭後は床面が滑らないようにしっかりと絞ったダスタークロスで清拭することとする。(特に水回り)
- ・配水管等より害虫発生の無いように定期的に点検し、必要時は消毒を行う。

#### 2. 手術室他清潔エリア作業手順及び特記事項

手術室1～9及び前室(1～3)、器材供給廊下、病理標本整理室、検査室、洗淨室1、洗淨室2、男女更衣室、更衣室、Drラウンジ、Nsラウンジ、コントロール、機材コーナー、リカバリールーム、中央滅菌部等

##### (1) 手術室内

- ・手術毎の環境整備(ケースクリーニング)  
できるだけ物品の移動を行い、隅々まで清拭消毒を行う。除塵、床面清拭消毒、物品の清拭消毒後片付け、医療廃棄物(針、アンプル類その他を含む)及び廃液等の適正処理、リネン類の回収から搬出まで。
- ・手術終了時環境整備(ターミナルクリーニング)  
物品の移動を行い、隅々まで丁寧に清拭消毒を行う。塵を除去し、床面、壁、物品の清拭消毒、及び整理、機械等の清拭消毒。  
術後清掃の詳細については、「別紙①:手術室内術後清掃における特記事項」を参照すること。

(2) リターンガラリ（吸込口）の除塵、清拭消毒

リターンガラリについては、表面の器具（フィルター含む）を取り外し、器具の清拭、フィルターの除塵を実施することとする。

手術室1～4，6，7・・・2回/3ヶ月必ず清掃作業を実施すること。（対象24区画程度）

手術室5・・・汚染時のみ必要に応じて清掃作業を行うこと。

（日常清掃の対象外）

手術室8，9・・・各フィルター年4回程度を目安に清掃作業を実施すること（対象36区画程度）

また、各室、上述の日常清掃に加え、汚染時は都度、清掃作業を行うこととする。清掃箇所・方法の詳細については、委託者現場担当者（看護師長等）に確認すること。

(3) 排気口（天井部分）の除塵、清拭消毒

排気口（天井部分）については表面部分の除塵・清拭を実施することとする。

手術室1～9・・・月1回必ず清掃作業を実施すること。（対象は20箇所程度）

また、各室、上述の日常清掃に加え、汚染時は都度、清掃作業を行うこととする。清掃箇所・方法の詳細については、委託者現場担当者（看護師長等）に確認すること。

(4) 高所清拭消毒（天井、壁等）

高所の清拭消毒については、月1回必ず実施することとする。

※中央滅菌部で作業中は高所清拭消毒を行わないこと。（埃が舞うため）

(5) 器材供給廊下・・・作業基準表のとおり（時刻は適宜）

- ・床面については、午前中に清拭消毒、除塵を実施するとともに、汚染時は都度、除塵又は清拭消毒を実施することとする。

※ゴミ箱や未使用ワゴン等を動かして、その下の床面の清拭消毒や除塵を行うとともに、除塵等後は、ゴミ箱等を元に位置に戻すこと。

- ・棚・壁・ブラインド・窓ガラスは、月1回必ず清拭消毒することとする。加えて、汚染時は都度、清拭消毒することとする。
- ・高所清掃は、月1回必ず清拭消毒することとする。加えて、汚染時は都度、清拭消毒することとする。

(6) その他対象エリアにおける清掃頻度は清掃作業基準表のとおり。

- ・手術室以外の対象エリアにおける吸排気口について、除塵・清拭作業を行うこととする。（清掃対象は70～80箇所程度）清掃頻度は作業基準表に記載するとおり。清掃箇所・方法の詳細については、委託者現場担当者（看護師長等）に確認すること。

### 3. 準清潔エリア作業手順及び特記事項

(全域)

- ・天井、床、壁、ドア及び物品の清拭、塵の処理、整理整頓
- ・「1.手術室環境整備実施要領」に記載する「清拭消毒時の注意事項」に準じて床の清拭・消毒を実施することとする。
- ・水回りは磨きを行い、特にDr.ラウンジ、Nsラウンジ、トイレは汚染しやすいので、汚染時は適時対応する。
- ・Dr.ラウンジ、Nsラウンジ及び麻酔科医員室は除塵を1日1回・ゴミ回収を1日2回行う。食器の整理及びポットの湯の補充を必要に応じて行なうこと。
- ・器材コーナーの棚及び麻酔科医員室の前の棚は、月1回必ず清拭・消毒を行う。
- ・タオル、衛生材料等の補充（男女更衣室、トイレ、風呂場、Dr.ラウンジ、Nsラウンジ等）。
- ・ディスプレイシート、バスタオル、タオルケット類の補充を行なうこと。
- ・作業回数などは清掃作業基準表のとおり。
- ・女子更衣室、男子更衣室の使用者の特定されないロッカーの清拭（1回/月）。  
なお、清拭の際に発見した不溶物は、ビニール袋等にまとめて看護師に手渡すこと。

### 4. 不潔清潔エリア作業手順及び特記事項

(全域)

- ・清潔と不潔が混同しないよう、注意をして清掃を行う。
- ・作業回数などは清掃作業基準表のとおり。

#### 【定期清掃】

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 作業場所 | 別紙作業基準表で定めるとおり   |
| 2. 作業回数 | 別紙作業基準表で定めるとおり   |
| 3. 作業時間 | 手術室という特殊性を考慮し、担当看護師長等と協議し手術室業務に支障のない曜日、時間帯でスケジュールをたてること。 |

#### 4. 業務内容

(1) 床定期清掃

1) ハードフロア

ア) 床洗浄

手術室内のハードフロアの床洗浄は契約期間中年1回（洗浄ワックス）を基本とする。その他のエリアは契約期間中年1回（洗浄ワックス）を基本とするが、特に汚れの激しい所については、状況により回数を増やす、若しくは剥離洗浄ワックスを実施すること。

イ) ワックス塗布

表面洗浄後は樹脂ワックスを2～3層塗布する。

剥離洗浄後は、下地剤を一層塗布後樹脂ワックスを3層以上塗布する。

ウ) 実施にあたって

手術室の定期清掃は、緊急手術がいつ行われても対応できるよう、関係部署と密接に連絡を取り合い実施すること。また洗浄機などの搬入に伴って万が一清潔が壊された場合は、洗浄後ただちに清潔構築を行い、手術に備えること。

エ) その他

作業の際は椅子、その他の移動可能な物は全て移動して行き、終了後はもとに戻すこと。

作業はスケジュール表に基づいて行うことを原則とするが、必要のある時は協議の上変更できるものとする。

2) カーペットフロア

・カーペット洗浄

カーペットの洗浄は概ね契約期間中年1回を基本とする。

洗浄の基本はウェット処理とし、洗浄液をカーペットに吹きつけ、汚れを落とし、汚水ごと吸引して洗浄する。また洗浄後は速やかに使用できるよう、乾燥材の使用も併せて行うこと。また洗浄剤や乾燥剤によっては、カーペットの色落ちを起こすことがあるので、事前に十分にテストを行うこと。

ただし、特に汚れの激しい所は状況により回数を増やすこと。

使用する機械によっては、かなり騒音が発生する場合もあるので、病院という環境を考慮し、極力騒音を抑え、関係部署と事前に打ち合わせを行い、実施時間等に工夫を行って実施すること。

その他の注意事項はハードフロアに準ずる。

(2) その他定期消毒清掃（日常清掃では実施しにくい箇所）

日常清掃では実施しにくい壁、天井等の部分についても、月1回必ず清拭消毒を行うこととする。

## C) ICU他清潔エリア環境整備業務基準書

### 【日常清掃】

#### 1. 基本実施項目

##### (1) ゴミの取り除きとゴミ箱の清掃

- ① ゴミ箱にはゴミ袋を取り付けること。
- ② ゴミ箱の中にあるゴミを取り除き、毎日ゴミ箱のビニール袋を交換すること。
- ③ ゴミ箱が汚れている場合、必要に応じて消毒剤を含む溶液で拭いて消毒クリーニングを行う。

##### (2) 高所清掃

- ① ドア上部、棧、壁面の上部等の天井に近いところに存在する埃等を高所除塵に適した用具で除塵する。
- ② 天井及び天井の通風口は月1回必ず除塵・清拭する

##### (3) 壁・ブラインド・窓ガラス清掃

壁・ブラインド・窓ガラスは、月1回必ず清拭消毒することとする。加えて、汚染時は都度、清拭消毒することとする。

##### (4) 床の除塵

- ① ハードフロアはゴミや埃が空中に舞い上がらないよう、注意しながら清潔なダスタークロスで除塵を行う。
- ② カーペットフロアのゴミや埃の除塵を行う。

除塵中に染みを発見した時は、簡単に取れる染みは染み抜き処置を行い（処置が早ければ簡単に取れる場合が多い）、努力しても取れない染み、又は破損箇所がある場合は、予備品と交換すること。

##### (5) 棧、備品等の消毒拭き

次に挙げる項目について、消毒剤を含ませた清潔なクロスで消毒拭きを行う。ガラス、ステンレス部分は清拭後、空拭きを行う。

- 室内窓ガラス、棧、棚、カウンター、手摺り、案内板、ドア、手の届く範囲の壁、ベットサイドの照明器具、電気スイッチ板、病室内ロッカーの表面等。

なお、冬期に窓ガラスの結露がひどい場合は、一般病室清掃の前に、一通りガラス清掃を行い、特にひどい場所は夕方もう一度行うこと。

- ドアの取っ手や蝶番等の部分的な汚れや染み
- 共用部分の備品の全て

(ソファ、テーブル、電話機、消火栓、前室ロッカー、フラワーボックス等)

- 分娩台、ウォーマー、エアテックなど

※ 血管撮影室においては、委託者現場担当者（看護師長等）より指定された物、箇所のための清掃作業を行う。

※また、血管撮影室以外の対象部署においては、各部署の運用ルール上、上に挙げる項目の清掃作業を病棟ヘルパーが実施している場合がある。詳細な実施範囲は、受託者の現場実施リーダーと委託者現場担当者(看護師長等)との協議の上決定することとする。決定後は、委託者病院総務課に報告し、承認を得ること。

(6) 施設の水回り(手洗い流し、トイレ、浴室等)

- ①手洗い流し、便器の内外部、バスタブ等の消毒・清掃を行う。
- ②棚、棧等、ガラス、壁等の消毒・清掃を行う。
- ③水道蛇口、シャワー器具、配管パイプ、排水溝等の消毒・清掃を行う。
- ④床の消毒・清掃を行う。
- ⑤鏡を磨く。
- ⑥トイレットペーパー等を必要に応じて補給する。

(7) ハードフロアの消毒剤拭き

ハードフロアは消毒剤を入れた溶液に浸したモップで拭き、消毒クリーニングする。

※なお、モップやクロスの使用方法は、ゾーン別に実施方法を記載した書類を委託者に提出し了承を得た方法で実施すること。感染症で使用されたモップ・クロスが無菌室等の環境整備に使用されないこと。

※転倒防止のため、モップ拭きの後は水分が残らないように留意すること。

(8) 一般ゴミ、分別ゴミの運搬

病院指定の分類に従って集積されたゴミを、B1階集積場まで運搬し、それぞれ所定の場所に収める。

回収の回数は1日1~2回とするが、現場の状況により必要に応じ適宜増やすこと。(朝・夕2回まわる)

感染性のゴミ以外は各階毎の担当作業員が運搬作業にあたって差し支えないが、注射針や、感染性ゴミ、医療用ガラス瓶の回収は、充分研修を受けた特定の作業員が各階のゴミを器具を用いて回収し、事故のないように注意すること。

ゴミの運搬時間と回収終了時間をうまく連動させて計画するなどの配慮をし、ゴミ回収場所は常に整頓された状態であるようにする。

(9) 空調機吸排気口の定期清掃

委託者が指定する空調機吸排気口について、除塵・清拭すること。清掃頻度は作業基準表のとおりとするが、汚染時はその都度、清掃作業を行うこと。清掃箇所・方法の詳細については、委託者現場担当者(看護師長等)に確認すること。(対象は約190箇所)

(10) 見直し・点検・補修作業

清掃時に動かした備品類は作業終了後もとの状態に戻すこと。

防火戸の前又は防火シャッターの下には何物も置かないようにし、置いてあれば移動させるか、委託者担当職員まで報告すること。

使用中でない用具、器材は全て所定の場所に収納し、患者の目に触れる場所に置かないこと。

常に業務内容の見直しを行い業務改善に努めること。

## 2. 部門別特記項目

### (1) 特殊病棟の病室（ICU、NICU、分娩室、無菌室等）

清潔と不潔の概念が必要となり、受託責任者や主任はその知識を十分に有している必要があり、現場の作業者は必ず十分にトレーニングを受けた者で対応させること。

また、各部署より別途指示・マニュアル等があればそれに従うこと。

（無菌室清掃については、「別紙②：無菌室清掃における特記事項」を参照し、受託者はそれに準じて清掃作業を実施すること）

### (2) 洗面台・トイレ・湯沸かし室等水回り

床→ 洗剤拭き、消毒拭きを適宜行う。特にトイレでは、尿の汚れが放置されるとシミの原因となるので適宜点検を行う。

壁及び扉→ 手の届く範囲を対象に、扉では取っ手回りを中心に行う。洗剤拭き、消毒拭きを行い、必要に応じ空拭きをする。

大・小便器→ 大・小便器は日に1回全面清掃を行う。特に小便器の目皿や便座の裏側なども入念に行う。作業にあたっては強酸性洗剤、研磨剤入りパッドの使用は、浄化槽の機能低下の原因や陶器を傷める原因になるので注意すること。

又、便器用の用具は全て他とは別に用意すること。

洗面台→ 材質にあった洗剤、用具を使用して日に1回全面洗浄を行い、点検時に補修する。特に大理石を使用した洗面台では、強い洗剤を使用しないこと。ステンレス部分は仕上げに空拭きを行う。

鏡→ 日に1回十分に清拭きを行い、点検時に汚れたところを補修する。

ゴミ処理→ 場所ごとの基準回数に合わせ内容物を収集し、適宜点検する。汚物入れ、生ゴミについても同様に行う。

ゴミ容器は、適宜水か洗剤で洗い、消毒拭きを行う。

金属部→ 衛生金具は日に1回空拭きを行い、錆びが発生しないようにする。

流し台→ 流し台の清掃はステンレス部分に傷が付かないよう注意して洗浄を行い、茶シブ等の汚れを除去する。また、設置場所によっては血液等の汚れがつくことがあることから、これらの汚れも除去すること。

その他→ 湯沸かし器、棚や引き出しの取っ手などの清掃も適宜行う。取り付けたままでできる範囲の除塵や拭き掃除を適宜行う。

### (3) 共用部分（廊下・トイレ・浴室等）の壁洗浄清掃

廊下・ホール等の壁は洗剤を使用して汚れを除去した後、消毒液を含ませたクロスで拭く。

洗剤・消毒液の使用については材質を傷めないようにテストを行ってから実施する。

間仕切り、ドア等の屋内ガラス、アコーディオンカーテンは、日常清掃の作業基準表の壁清掃に準じて行うこと。



(4) 人工透析室における業務

人工透析室については、上記「1. 基本実施項目」及び上記2-(1)～(5)に記載する業務を日曜日を除き週6回必ず実施することとし、加えて汚染時は都度、清掃作業を行うこととする。

ゴミ収集については、平日(月～金)は必ず実施することとする。

金曜日の業務については、翌日土曜日に清掃作業及びゴミ収集を行うこととする。

(5) 退院後の清掃

患者退院時に、委託者においてベッドフレームの清掃を実施し、受託者においてオーバーストール、ロッカー(内・外)、ランプ、ガスユニット、壁、窓などの普段清掃がしにくい場所の清掃を行い、最後に床の清拭を行うこと。又病室に備え付けのミニキッチン(冷蔵庫等)などがある場合や、付属の施設(バス、トイレ、シンク)がある場合はそれらも入念に行うこと。

又、委託者より退院時清掃の指示があった時は、優先的に是を行うこと。

又感染症の有無の確認を行い、感染症に対応した清掃方法で室内の消毒清掃を実施すること。

(6) 血管撮影室における業務

血管撮影室のゴミ収集及び床の除塵については、午前8時30分までに1回行うとともに、委託者現場担当者(看護師長等)の依頼に従い、午後5時までにさらに1回行うこととする。

(7) 臨時の業務

血管撮影室、ICU、CCU、分娩室、無菌病室等から臨時の業務を依頼された場合は、速やかにこれを実施すること。

(1)～(7)以外については全て、上記「1. 基本実施項目」に従って清掃を行う。

**【定期清掃】**

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 作業場所 | 別紙作業基準表で定めるとおり                                      |
| 2. 作業回数 | 別紙作業基準表で定めるとおり                                      |
| 3. 作業時間 | 病室・診察室等については、病棟看護師長等と協議し病院業務に支障のない時間帯でスケジュールをたてること。 |

**4. 業務内容**

(1) 床定期清掃

1) ハードフロア

ア) 床洗浄

手術室内のハードフロアの床洗浄は契約期間中年1回(洗浄ワックス)を基本とする。その他のエリアは契約期間中年1回(洗浄ワックス)を基本とするが、特に汚れの激しい所については、状況により回数を増やす、若しくは剥離洗浄ワックスを実施すること。

イ) ワックス塗布

表面洗浄後は樹脂ワックスを2～3層塗布する。剥離洗浄後は、下地

剤を一層塗布後、樹脂ワックスを3層以上塗布する。

特殊床材のワックス塗布は最良方法を提示し委託者と協議の上実施する。

ウ) 実施にあたって

病室の定期清掃は、入院患者の状態などによって実施がしにくい部分もあるが、退院時や病棟の入・退院計画に基づいて、病棟より定期清掃の指示があった時は速やかに対応できるよう、定期清掃チームを常に準備できるような体制作りをしておくこと。

エ) その他

作業の際は椅子、ベッド等移動可能な物は全て移動して行い、終了後はもとに戻すこと。

診察室の清掃については、慎重に移動しなければならない機器類が多くあるため、物品の移動は委託者の指示に従うこと。

作業はスケジュール表に基づいて行うことを原則とするが、必要のある時は協議の上変更できるものとする。

2) カーペットフロア

ア) カーペット洗浄

カーペットの洗浄は概ね契約期間中年1回を基本とする。

洗浄の基本はウェット処理とし、洗浄液をカーペットに吹きつけ、汚れを落とし、汚水ごと吸引して洗浄する。また洗浄後は速やかに使用できるよう、乾燥材の使用も併せて行うこと。また洗浄剤や乾燥剤によっては、カーペットの色落ちを起こすことがあるので、事前に十分にテストを行うこと。

ただし、特に汚れのひどい所は状況により回数を増やすこと。

使用する機械によっては、かなり騒音が発生する場合もあるので、病院という環境を考慮し、極力騒音を抑え、委託者と事前に打ち合わせを行い、実施時間等に工夫を行って実施すること。

その他の注意事項はハードフロアに準ずる。

(2) その他定期消毒清掃（日常清掃では実施しにくい箇所）

日常清掃では実施しにくい壁、天井等の部分についても、月1回必ず清拭消毒を行うこととする。

## D) 薬剤部無菌製剤室管理業務基準書

### 1. 業務対象範囲

#### (1) 無菌製剤室・前室

クリーンルームの天井、床、壁面、什器、クリーンブース、前室内

### 2. 業務内容

#### (1) 除塵・洗浄業務

##### ①除塵業務

HEPA付バキュームとマイクロクロスにて細部、床面を除塵する。

##### ②清拭業務

除塵業務実施後、天井・壁面・機械表面の順で除菌クリーナー（第4級アンモニウム系殺菌剤）の添加されたものを含ませたワイピングクロス及びシャンプーセットにて清拭する。

##### ③洗浄業務

床面の洗浄は、除菌クリーナーを塗布後、数分静置して、洗浄用パットで汚れを取り、汚水を回収する。

#### (2) 清拭・殺菌業務

ヒビテン液20%を0.05%に希釈し、エタノールを10%添加した溶液を含ませたクロスにて天井・壁面・床面・機器表面に塗布する。

#### (3) 無菌製剤室洗浄殺菌モニタリング（上記(1)(2)の業務の事前及び事後に行う。）

##### ①表面付着菌調査

ア) 調査方法：ロダックプレートを用いて、採取する。

イ) 使用培地：一般細菌数 クリーンスタンプSCD寒天培地

真菌数 フードスタンプクロラムフェニコール加ポテト  
デキストロース寒天培地

##### ②空中浮遊菌調査

ア) 調査方法：RCSエアースAMPLERを用い、160L吸引する。

イ) 使用培地：一般細菌数 アガーストリップ TSM培地

真菌数 アガーストリップ SDX培地

##### ③空中浮遊微粒子調査

光散乱粒子係数方式パーティクルカウンタKC-03を用い、空調稼働状態で $\geq 0.3$ 、 $\geq 0.5$ 、 $\geq 1$ 、 $\geq 2$ 、 $\geq 5\mu\text{m}$ の粒径で、補修空気0.1CFあたりの空中浮遊粒子数を上記(1)(2)の業務実施後に測定する。

※上記(1)～(3)については、1年に2回行うこととし、実施時期については委託者現場担当者及び受託者現場実施リーダーとの協議の上決定する。

### 3. その他

業務実施後は、調査結果を記載した報告書を委託者薬剤部、及び病院総務課へ必ず提出することとする。

## 別紙①：手術室内術後清掃における特記事項

### 1. 基本事項

- ① ゾーン毎にカラー分け（色別管理）した清掃用具及び消毒用具を配置する。

清潔区域	： 緑色
準清潔区域	： 青色
準汚染区域	： 黄色
- ② 床壁の消毒拭きは消毒剤を十分に浸透させたラグ・クロス等を使用する。
- ③ 使用したモップは、ポリバケツに感染、非感染に分けておく。
- ④ モップ・クロスは洗濯を行い、十分に乾燥する。
- ⑤ 各区域には専用の資機材を配置する。
- ⑥ 作業手順は、清潔区域から準清潔区域、準汚染区域へと作業を実施していく。
- ⑦ モップは1回使用したものは再度使用しない。
- ⑧ 手洗い装置は、上から下側に向かって洗浄する。

### 2. 使用消毒薬

- ①次亜塩素酸ナトリウム：血液の除去・感染用（1%次亜塩素酸ナトリウム）  
(次亜塩素酸ナトリウム200cc+水800cc 計1リットル)
- ②HDQニュートラル：上記以外の清掃全般（0.4%HDQニュートラル）  
(HDQニュートラル20cc+水5リットル)

### 3. 標準作業書

#### 【準備】

- ①手術予定時間と感染症の有無を予定表で確認する。感染症が未検査の時は看護師に確認する。
- ②緊急手術が入るためコントロール前のコンピューターにある予定表を随時確認する。
- ③感染、非感染に応じて消毒液を作成する。
- ④各部屋にハザードBOXを用意する。

#### 【オペ室：ターミナルクリーニング】

##### (1)使用資機材

専用カート  
モップ柄  
ダストクロス  
モップ  
バケツ（小、青・紺）  
クロス（青、黄）  
ごみ袋  
黒マジック  
赤マジック

## 除菌洗剤スプレー容器

### (2) 清掃入室時の注意

- ① 手術完了は手術室を患者が退室したかを確認し判断する。
- ② 使用後の器械・器械カート台がある時、又は看護師の器具のカウント中は看護師に入室してよいかどうか確認する。
- ③ 最終清掃開始のタイミングについて  
器械類やガーゼカウント容器、膿盆に触れないこと、それらを移動させないことを前提に下記の業務についてのみ入室を許可する。
  - ・麻酔コードの清拭、消毒、巻き上げ戻し作業
  - ・使用済み吸引チューブ、尿器の片付け
  - ・白ゴミを専用の青いバケツにまとめて室内に保管する
  - ・安楽具の整頓
- ④ カートは手術室出入口横に置き、出入りの邪魔にならないようにする。

### (3) 作業書

- ① 汚れたオイフ・安楽具・リネン類を収集し整理する。綺麗なリネン類は指定の場所に、使用後のオイフ・安楽具・リネン類を回収し洗浄に提出する。
- ② ディスポ血液吸引瓶は凝固剤で処理し新しいものを出す。
- ③ 電気毛布カバー交換（1回／週及び汚染時）、汚染時のシーツ交換
- ④ 医療廃棄物等の処理をする。廃棄物がどの手術から排出されたか特定できるようにしておく。
- ⑤ 尿器・排尿ボトルの補充と収納。手術室3、5には尿器を、それ以外の手術室には排尿ボトルを設置する。
- ⑥ 无影灯を清拭・消毒する。
- ⑦ ベッド台を清拭・消毒する。
- ⑧ ベッド台の廻りをモップにて清拭・消毒する。
- ⑨ 血液は使い捨て布で拭き取る。
- ⑩ ベッド台廻りをモップにて消毒拭きする。
- ⑪ 器械のキャスターを清拭・消毒してベッド台廻りに寄せる。
- ⑫ 外周部分の床をダストクロスで除塵する。
- ⑬ 機器を上下クロスに分けて清拭・消毒後、壁際に移動し、整然と並べる。
- ⑭ バケツにビニール袋をかぶせる。
- ⑮ 最後にベッド廻りをモップにて拭く。
- ⑯ 清掃を終了し退室する時、各機械等が定位置にあるか確認し照明を消す。
- ⑰ 医療廃棄物の排出、整理。

## 【オペ室：ケースクリーニング】

### (1) 使用資機材

ごみ収集カート	1 個
ワイペル（使い捨て）	1 5 枚程度（HDQニュートラルに浸した物）

### (2) 清掃入室時の注意

- ① 手術完了は手術室を患者が退室したかを確認し判断する。
- ② 看護師に入室してよいかどうかの確認をする。
- ③ カートは手術室出入口横に置き、出入りの邪魔にならないようにする。

### (3) 作業書

- ① ディスポ血液吸引瓶は凝固剤で処理し新しいものを出す。
- ② 医療廃棄物等の処理をする。廃棄物がどの手術から排出されたか特定できるようにしておく。
- ③ 生体モニターコード類の清拭・消毒後、コードを整理する。
- ④ 尿器・排尿ボトルの洗浄提出と補充。
- ⑤ 无影灯を清拭・消毒する。
- ⑥ ベッド台・手台を清拭・消毒する。
- ⑦ 保温庫・保冷庫の取っ手、インターフォン、无影灯の操作パネルや患者に使用する物品等を清拭・消毒する。
- ⑧ ベッド台の廻りをモップにて清拭・消毒する。
- ⑨ 血液は使い捨て布で拭き取る。
- ⑩ ベッド台廻りをモップにて消毒拭きする。
- ⑪ 器械のキャスターを清拭・消毒してベッド台廻りに寄せる。
- ⑫ バケツにビニール袋をかぶせる。
- ⑬ 最後にベッド廻りをモップにて拭く。
- ⑭ 医療廃棄物の排出、整理。

## 別紙②：無菌室清掃における特記事項

### ■病室清掃の基本事項

患者は免疫力が著しく低下し、感染の危険にさらされている。そのため安全且つ適切な方法で日常清掃・汚染除去を行い、無菌室を清潔に保つ。

- ・ フィルターを通した空気が頭元から足元に向かって流れているため足元へいくほど汚染度が高い。頭元に立っての作業は避ける
- ・ 床下から50cm以内は埃が舞い上がりやすく汚染度が高い。(不潔領域と認識する)
- ・ 環境表面の細菌が患者に感染することはほとんど無く消毒や滅菌は不要。
- ・ 水平面や換気口の格子の埃を除去し、落下細菌の蓄積を防ぐ。
- ・ 乾式清掃は埃の再飛散が起きるので湿式で清掃を行う。
- ・ 汚染度の低いところから、汚染度の高いところへ行う。
- ・ ベッドアイソレーターのプレフィルター（側面のフィルター）を取り外し、日常清掃を行う。（患者不在時に行うのが望ましい）

造血細胞移植ガイドライン、病院感染防止マニュアルより

#### 1) 必要物品

塗布器（ディスインフェクター）	HDQニュートラル
フロアクイックルワイパー	フォワード
フロアクイックル用シート（ドライタイプ）	トイレクリーナー中性
ワイピングクロス（黄・青）	セラミッククリーナー
粘着ローラー	ポリバケツ（ドライロール容器）
ドライロール	入室用スリッパ
ダスタークロス（1 / 2Mサイズ）	ストリップホルダー
ピューミー	ストリップホルダー替布(45cm)
オールラウンドクリーンモップ（30cm）	
オールラウンドクリーンモップ用布クロス	
クレンリネストイレブラシ	

#### 2) 手順

##### ① 入室時

- ・ 各部屋の状態に変わりがないか師長・副師長もしくはコーディネーターに尋ねる。
- ・ 掃除は807号室から始める。801～806号室はA. B. の順に掃除する。  
ただし、病棟からの指示がある場合はそれに従う。
- ・ ノックをして了承を得てから道具類をHDQニュートラルで拭く。
- ・ 無菌室は病院で設置されているもので手を洗う。（手指衛生）
- ・ 入室前の手順は、病棟の指示に従うこと。
- ・ アイソレーターを高速HIにする。

■ 無菌室（801～807号室）

- ・ 必要物品 掃除セット（無菌室に同じ）  
エタノールにつけたワイピングクロス黄3枚、青2枚（トイレ・シャワー）  
クイックル、塗布器（HDQニュートラル）
  - ・ aの人  
a テレビ台上から下へ2／3まで・送風機のスイッチ面・ロッカー・窓の棧・ゴミ箱・送風機の地面・テレビ台下1／3の順にHDQニュートラル（クロス黄）で拭く。（拭いたゴミ箱には消毒したビニール袋を入れる）  
a クイックルで床の埃・ゴミを取り除き、HDQニュートラル（塗布器）で拭く。
  - ・ bの人  
b ・ロッカー・椅子・ワゴン・ワゴンの足の順にHDQニュートラル（クロス黄）で拭く。
- シャワー室
- b シャワー室の扉、中の壁面・便器・床をエタノール（クロス青）で拭く。便器はトイレクリーナーまたはセラミッククリーナー液で洗う。
- 清掃後手を洗い、中のカーテンの両面にエタノールを拭きつける。
- ・ aかbの早く終わった方（★）
  - ★ 靴箱をHDQニュートラル（クロス黄3枚目）で拭き、洗面台・鏡・回りの壁面を拭く。
  - ★ 靴箱の下2段を拭く。（1人の時は患者頭元から、上2/3から拭く）

② 退室時

- ・ アイソレーターを低速 Low にする。
- ・ 患者さんに声をかけ退室する。
- ・ 道具は使用が終われば順に部屋の外に出しておく。

3) 入室清掃

① 必要物品 掃除セット

第4級アンモニウム塩に浸したクロス 黄5枚、青2枚8（トイレ用）  
クイックル、塗布器（HDQニュートラル）  
オールラウンドクリーンモップ、布クロス  
HDQニュートラルをつけたロールクロス  
エタノールつけロールクロス

- ・ 無菌室は病院に設置されているもので手を洗う。（手指衛生）
- ・ 入室前の手順は、病棟の指示に従うこと。
- ・ アイソレーターを高速 HI にする。



- ・ オールラウンドクリーンモップに布クロスをつけエタノールつけクロスを取り付け窓ガラス、ブラインドを拭く。
- ・ アクセスカーテンをクロス（黄）2枚で拭く。

4) その他

- ・ 使用している部屋は1ヶ月に1度入室清掃と同じ清掃を行う。また入室清掃後3日以上入室しなかった場合、再度入室清掃を行う。
- ・ 801～806室の使用している部屋の順にベッドの上のビニール天井の上を1週間に1度拭く。
- ・ ただし、清掃前には必ず病棟に確認の上実施する。